

被災者への支援

事業用途などで被災跡地を利用しませんか

▽問い合わせ先 土地利用課(☎353)

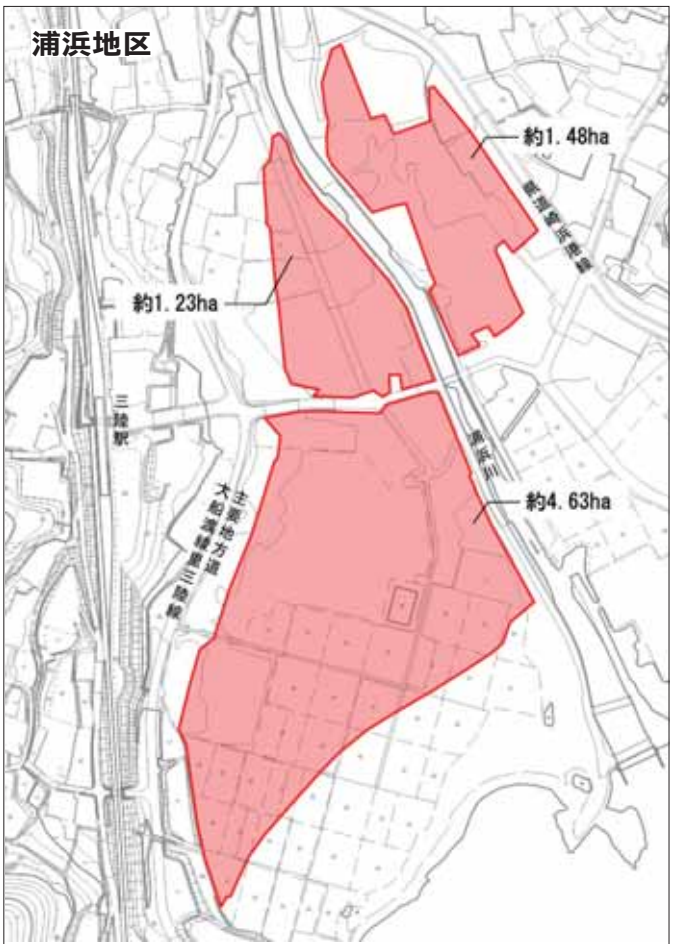
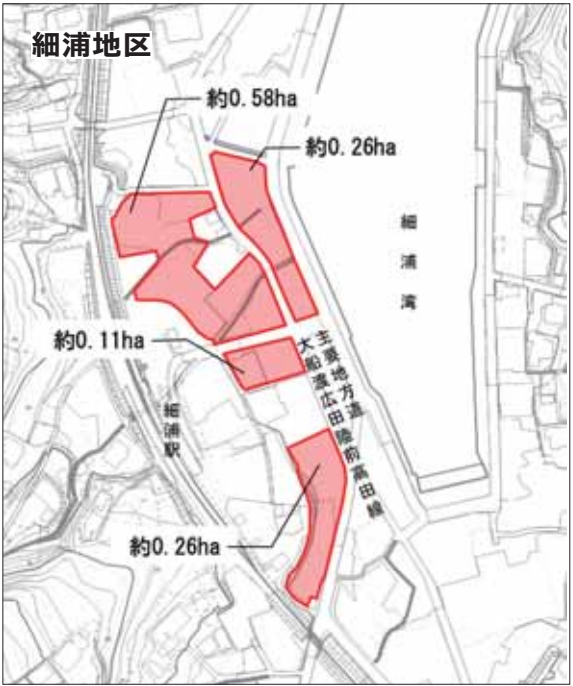
■買取地の譲渡や貸し付けをしています

利用検討を行わない地区の買取地や、公共の事業用地として利用する予定のない買取地は、民間事業などで利用を希望する人に譲渡または貸し付けを行っています(買取地は、所在する災害危険区域にかかわらず居住用途で使うことはできません)。公募している土地などの情報は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



■買取地と民有地が一体的に利用できます

被災地には、市の買取地と個人などが所有する土地が混在し、まとまった土地として利用することが困難な状況から、民有地の地権者の協力を得て、比較的広い面積で利用できる区域を定め、事業用途による利用者を募集しています。この取り組みは、細浦、綾里、浦浜地区で行っていますので、利用を検討される場合は、お問い合わせください。



■ 一体利用が可能な区域

【広い面積で利用できる区域(細浦・綾里・浦浜地区)】

心の健康づくり事業

市では、東日本大震災で被災された市民を対象に、心の健康づくりをテーマにグリーンフケア事業とメンタルヘルス事業を実施しています。

■グリーンフケア事業

▼グリーンフケア・セミナー
震災でご家族など大切な人を亡くされた人は多くいます。このような体験は、残された人の心に深く大きな悲しみなどの悲嘆(グリーフ)をもたらす、その悲しみがストレスとなり、さまざまな不調をもたらすことがあります。この悲しみをケアする目的で被災者および支援者がグリーンフケアについて正しい知識を持つために、グリーンフケアを専門的に研究している機関から講師を招き、講演会を開催しています。



→グリーンフケアセミナーの様子

■メンタルヘルス事業

▼アルコール対策
環境・生活の変化により、不眠やアルコール関連問題を含めた、心の健康問題などをもたらすことがあります。震災後に飲酒量が増加する傾向にあることから、アルコール対策・支援に重点を置き、相談対応を行っています。

▼グリーンフケア・サロン
震災などにより大切な人を亡くされたなど、同様の経験を持つ人が集い、遺族の思いを語り合うことにより心を癒

また、個別課題への対処方法など、専門家の指導を得ながら、支援機関の職員向けに

健康維持・増進事業

研修会を開催しています。
▼こころのフォーラム
被災者などのメンタルヘルスの維持向上を図るため、うつ病や統合失調症、ネット・スマホ依存症など、毎年度、テーマを設けフォーラム(講演会など)を開催しています。
▽問い合わせ先
地域福祉課(☎内線183)



→災害公営住宅を巡回

生きがい支援事業

応急仮設住宅の生活の長期化、災害公営住宅への転居などによる生活環境やコミュニティの変化に伴い、被災者の心身のケアや孤立防止が重要となっています。

住宅支援協議会を通じて情報共有を図りながら、災害公営住宅や応急仮設住宅などを巡回し、入居者の健康見守りや健康相談を行っています。

■健康づくりサポート事業

災害公営住宅や応急仮設住宅の集会所において、入居者を対象に健康運動教室や食生活改善交流会などを実施し、日常生活での身体活動の増加などにつながる助言や食生活改善の助言を行っています。



→災害公営住宅での手芸教室